

## 令和7年度「歩こう。佐賀県。」情報発信等業務委託 企画提案書作成要領

この「企画提案書作成要領」（以下、「作成要領」という。）は、佐賀県（以下「県」という。）が実施する令和7年度「歩こう。佐賀県。」情報発信等業務（以下、「本業務」という。）に関して、委託事業者を選定するプロポーザルに参加しようとする者（以下、「参加者」という。）が企画提案書等を作成するために必要な事項を定めるものである。

参加者は、本業務の公示・実施要領を確認の上、作成要領により、企画提案に必要な書類を県に提出するものとする。

### 1 企画提案書

参加者は『令和7年度「歩こう。佐賀県。」情報発信等業務委託仕様書』（以下、「仕様書」という。）を踏まえ、下記の必要書類を作成し、提出するものとする。

なお、提案書はA4サイズ横書きで作成すること。

#### (1) 企画提案書の作成

(ア) 事業方針

(イ) 事業の内容

(ウ) 事業工程

(エ) 実施体制及び連絡体制

(オ) 上記のほか、事業内容が十分に伝わるよう、分かりやすい記載を心がけること。

※ (イ) においては、以下の前提及びそれぞれの項目に留意して作成すること。

#### 【前提】

歩くライフスタイル推進プロジェクトは令和元年度からスタートし、認知向上や行動変容のための取組を実施してきた。「歩こう。佐賀県。」の認知率は令和7年1月時点で51.1%（知っている29.0%、名前だけ知っている22.1%）である。また、認知だけではなく、直接的な県民の行動につながるため、令和6年度には、クイズラリーイベントや、普段バスを利用しない人に利用のきっかけを提供するため、佐賀さいこうフェスにバスで来場を促す「路線バス運賃無料DAY」を実施した。更に、情報伝達手段の充実を図るため、「歩こう。佐賀県。」WEBサイトのリニューアルを行った。

令和7年度においても、認知向上や行動変容につながる取組を継続する。特に、こどもたちが自ら積極的に公共交通を利用して遊びに出かけたり、冒険したくなるきっかけとなるよう、公共交通に親しむ機会を創出するための取組を実施する。

なお、歩くライフスタイル推進プロジェクトでは、総括ディレクターを置き、一貫した方針で広報に取り組んでいる。

#### ■ 「歩こう。佐賀県。」の取組実績

認知向上：新聞広告、バス車体広告、HP開設、SNS開設、JR各駅ポスター掲出

テレビCM、ラジオCM、広告付シェアリング傘サービス、PV公開、YouTube配信

Instagram連載（コラム、バス日記、15秒動画）

行動変容：まち歩きイベント、フォトコンテスト、バス無料DAY実施、ARKSオープン

マルシェ開催、佐賀バルナーズ連携企画、ひつじのショーンバス運行

クイズラリー開催

## (1) こどもたちが公共交通を利用するきっかけづくり

### ① 外装のラッピングや内装の装飾を施したラッピングバスの運行の企画・実施

主に小中学生をターゲット層とし、乗って楽しめるラッピングバスを企画し、実際の路線バスで運行を行う。次の見積条件で、ラッピングする車両の台数や路線、運行期間等は、企画の趣旨及び②の実施と連動して効果的な取組となる内容で提案すること。

#### <見積条件>

以下の2つのパターンで企画し、それぞれの予算が比較できるように提案すること。

なお、見積参考例は、一般的に認知度の高いコンテンツとのコラボレーション企画を想定している。

#### (ア) 有名キャラクター等のIPを活用する場合

- ・ 著作権使用料等は、開始から12か月間の使用を前提とすること
- ・ 見積参考例 「ひつじのショー」(令和6年度ラッピングバス実施)

#### (イ) 県が保有もしくは他の事業で契約するコンテンツ等を活用する場合

- ・ 見積参考例 「ゴジラ対(ついで)サガ」(令和6年度「サガプライズ!」)

#### ※その他の企画アイデア

佐賀県各地域の地域資源(宇宙科学館、名護屋城、いちごさんなどのフルーツなど)を子どもに親しみやすくデザインした県内事業者各社のラッピングバス、子どもが家族や友達などとバスに乗って行ってみたい場所や自身の夢や家族の似顔絵を描いた親もバスに乗る機会となるようなラッピングバスなど

### ② こどもたちがバスに親しむ取組の企画・実施

①のラッピングバスとの連携や、県が実施する他のイベントとの連携などにより、こどもたちがバスに親しむ機会を創出する取組を効果的な内容で提案すること。

#### ※県が実施する他のイベントの例

「佐賀さいこうフェスVol.10」(佐賀市内、10月開催予定)、「第5回 名護屋城大茶会×出張!お城EXPO in 肥前名護屋城」(唐津市内、11月開催予定)、「アリタ・マシュマロ・クリスマス2025」(有田町内、12月開催予定)など

#### <実施時期>

県との協議後から令和8年3月31日(火)まで

※行楽シーズンや県が実施する他のイベントの時期に合わせ、令和7年10月頃から実施を想定

## (2) 佐賀さいこうフェスへバス利用を促す広報

10月に開催予定の「佐賀さいこうフェス」において、マイカーではなく路線バスで来場を促すため、会場へのシャトルバスとしての位置付けで、「路線バス運賃無料DAY」の実施を予定している。その広報について、次のとおり企画・実施すること。

### ① A1ポスター及びB3ポスターの制作及び事業者納品

- ・ 「無料」を前面に出すのではなく、あくまでも佐賀さいこうフェスへマイカーではなくバスで来場することを促すようなデザインとすること。
- ・ A1ポスターは「佐賀さいこうフェス」の最寄りバス停も案内し、経路検索サイトやMaaSアプリ「my route」で発車時刻等が調べられることを併せて広報すること。

- ・ A1ポスターは佐賀駅バスセンター、B3ポスターは各事業者バス車内へ掲出を想定していること
- ・ 数量はA1が20枚、B3が150枚とすること

## ② 県内子育て世帯を対象としたチラシの作成・配布やSNS等による広報の実施

- ・ 小中学生の子育て世帯へ効果的に広報できる媒体や手段を提案すること
- ・ チラシの場合はB4サイズ、50,000枚とすること
- ・ SNSは、「歩こう。佐賀県。」の公式アカウントや「子育てし大県さが」の公式アカウント等を想定していること

<スケジュール>

県との協議の上、広報効果が見込める適切な時期に納品、実施すること

## (3) 「歩こう。佐賀県。」ホームページのコンテンツの充実

県民が「歩く」「公共交通を利用する」「自転車に乗る」きっかけとなるコンテンツを集約したホームページとなるよう、「歩こう。佐賀県。」ホームページ (<https://aruko.saga.jp>) を令和7年3月にリニューアルし、公開している。

現在、『歩く×地域交通』と『健康・環境』ページについては、コンテンツがない状況となっている。このページについて、マイカーを利用した場合と公共交通を利用した場合における健康面や環境面への影響を比較したコンテンツを企画し、提案すること。

- ・ WordPressで編集可能なもので納品すること
- ・ デザインは一目で分かりやすいものとする

<参考デザインイメージ>

データで見る江戸川区 <https://www.city.edogawa.tokyo.jp/tomoni/introduction/data.html>

<スケジュール>

県との協議後から令和8年3月31日（火）まで

## (4) 成果指標の設定とその検証

上記(1)、(2)において、適切なKPIを設定し、適宜報告すること。また、アンケートや実態調査を活用するなどし、その成果を検証し、事業完了時に報告すること。

KPIの設定項目、検証の設計も提案に含むものとする。

## 2 その他留意事項

- (1) 提案は、全て企画提案書に記載すること。
- (2) 参加者は、複数の提案を行うことはできないものとする。
- (3) 企画提案書等は、提出後の書換え、引換え、撤回又は再提出を認めない。
- (4) 提案に当たっては、原則として、上記「1 企画提案書」に定める様式によること。
- (5) ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページに印字すること。